

重要

宮城県、福島県の解体業者の皆さまへ

被災車両エアバッグ類の引渡しについて（お願い）

東日本大震災による被災車両のエアバッグ類については、モジュール状態での引渡しが可能である旨を既にご案内しております。

被災車両の処分は、仮置き場に移動した被災車両の解体業者等への引渡しが平成 26 年 3 月までに概ね完了する見込みではありますが、一部の地域では未だ発生していることを鑑み、モジュール状態での引渡しは2014年9月末まで引渡し、受入れを継続いたします。

被災車両からのエアバッグ類を既にお持ちの場合は、速やかな引渡しにご協力をお願い致します。

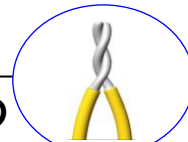
具体的な対応手順は以下の通りですので、再度ご確認の上、担当のエアバッグ運搬ネットワーク業者に集荷依頼等をいただきますようお願いいたします。

【被災車両でインフレーター等の状態まで分解できない場合】

車両状況等によりインフレーター等の状態まで分解できない場合は、モジュールの状態で引き渡すことが可能です。運搬・引取時の安全確保等のため、以下の手順で引き渡してください。

〔引渡手順〕**① モジュールの状態にする！（※1 参照）**

電気式インフレーター等の
ハーネスはショート!



運転席用機械式エアバッグは
必ずインフレーターの状態に！（※1 参照）

**② 通常通り、車両 1 台分を
回収袋に収納する！****③ インフレーター等に分解できたものと
分解できないものは、回収ケースを
分けて車両ごとに収納！**

通常の車両

インフレーター等に
分解できない車両

※1 運転席用機械式エアバッグについては運搬時の衝撃による誤作動を防止する目的から、ボルトの空転等によりナットが外せない場合でも、ドリルやホールカッター等を使用して必ずインフレーターの状態にし、専用回収容器に収納してください。

**万一、事故等が発生した場合は、現場を保存(写真等による保存でも可能)の上、
速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。**

自動車再資源化協力機構（業務部）

TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org